

職長・安全衛生責任者能力向上教育

ご 案 内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

1. 目 的

厚生労働省より「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」が発出されたことに伴い、特に建設業においては、安全衛生責任者を職長が兼務するケースが多く、現場の安全衛生管理のキーマンとして、職長及び安全衛生責任者としての職務を的確に遂行する必要があることから、当支部においては、本教育に必要な基礎知識（役割、職務等）の再確認及びグループ演習によるリスクアセスメントを応用した作業手順書の作成に関する教育を実施いたしますので、職長及び安全衛生責任者としての資質向上に努められるとともに、この機会を逃さず積極的に受講されますようご案内いたします。

2. 受講対象者

- ・ 職長等の職務に従事することとなった後、概ね5年経過した者。
(概ね5年ごとに受講することをお勧めします)

3. カリキュラム ※計5時間40分教育

- ① 職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること（2時間）
- ② 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること（1時間）
- ③ 危険性又は有害性等の調査等に関すること（30分）
- ④ グループ演習（130分）

4. 申込方法等

- (1) 受講申込書（所定の申込書に必要事項を記入の上、捺印のこと。）
- (2) 写真1枚（胸上タテ3cm×ヨコ2.4cm、1年以内に撮影し無帽・無背景のもの。）
- (3) 受講料（前納制です。当支部・実施分会の窓口か、現金書留にて納付すること。）
- (4) 職長教育又は職長・安全衛生責任者教育修了証の(写)を申込書裏面に貼付けすること。

窓口へ来所の方へ

お支払いの際はお釣りの無いようお願いいたします。

お振込み

青森銀行 新町支店 普通 3071963

建設業労働災害防止協会 青森県支部 支部長 山田 幸一

※領収書につきましては、お振込票をもちまして領収書に替えさせていただきます。
別途、領収書を必要な方は、当日受付にお申し出ください。

受講票の送付について

お振込にてお申込みの方には、お振込み確認後に受講票を FAX いたします。
現金書留にてお申込みの方には、受講票を領収書と一緒に郵送いたします。

- (5) 1回あたりの受講定員は80名以内とし、講習の一週間前までにお申込み
ください。また、締切日以前であっても定員に達した場合は、受付を締切りま
すのでご了承ください。受講定員に満たない場合は延期又は中止になる事もご
ざいます。

コロナウイルス 5 類感染症移行後のマスク着用について

・マスクの着用は個人の判断に委ねます。

5. 受講料

	受講時間	計	内 訳	
			受講料 (税込)	テキスト代 (税込)
会 員	5 時間 40 分	8,012 円	7,000 円	1,012 円
非会員		9,133 円	8,000 円	1,133 円

6. 開催日時及び会場

日 時：令和6年2月9日（金） 9：00～15：50

会 場：青森県建設会館 6階 「大会議室」（青森市安方二丁目9-13）

7. 修了証

本教育を修了された方には、「職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証」を
即日交付いたします。

8. その他

- (1) 開講1週間前の取消し又は欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。
- (2) 受講申込書は、支部及び各地区の分会又は当支部ホームページにて入手できます。 建災防 青森県支部 (<https://www.ao-kensaibou.com/>)
- (3) 開催の日時及び会場については、お間違いのないようご注意ください。
- (4) 受講当日は、時間厳守といたします。

※業務規程により受講時間が定められていますので、遅刻・途中退席された方や講義中の居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了証を交付できません。

- (5) 講習では当会館駐車場は利用できませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。(自己負担となります。)

なお、近隣有料駐車場が満車の場合もございますので時間に余裕をもってお越しください。向かいのコンビニへの無断駐車は禁止です。

9. お問い合わせ・申込み先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部

〒030-0803 青森市安方二丁目9-13 青森県建設会館1F

TEL 017-773-6200 FAX 017-773-6201

